

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

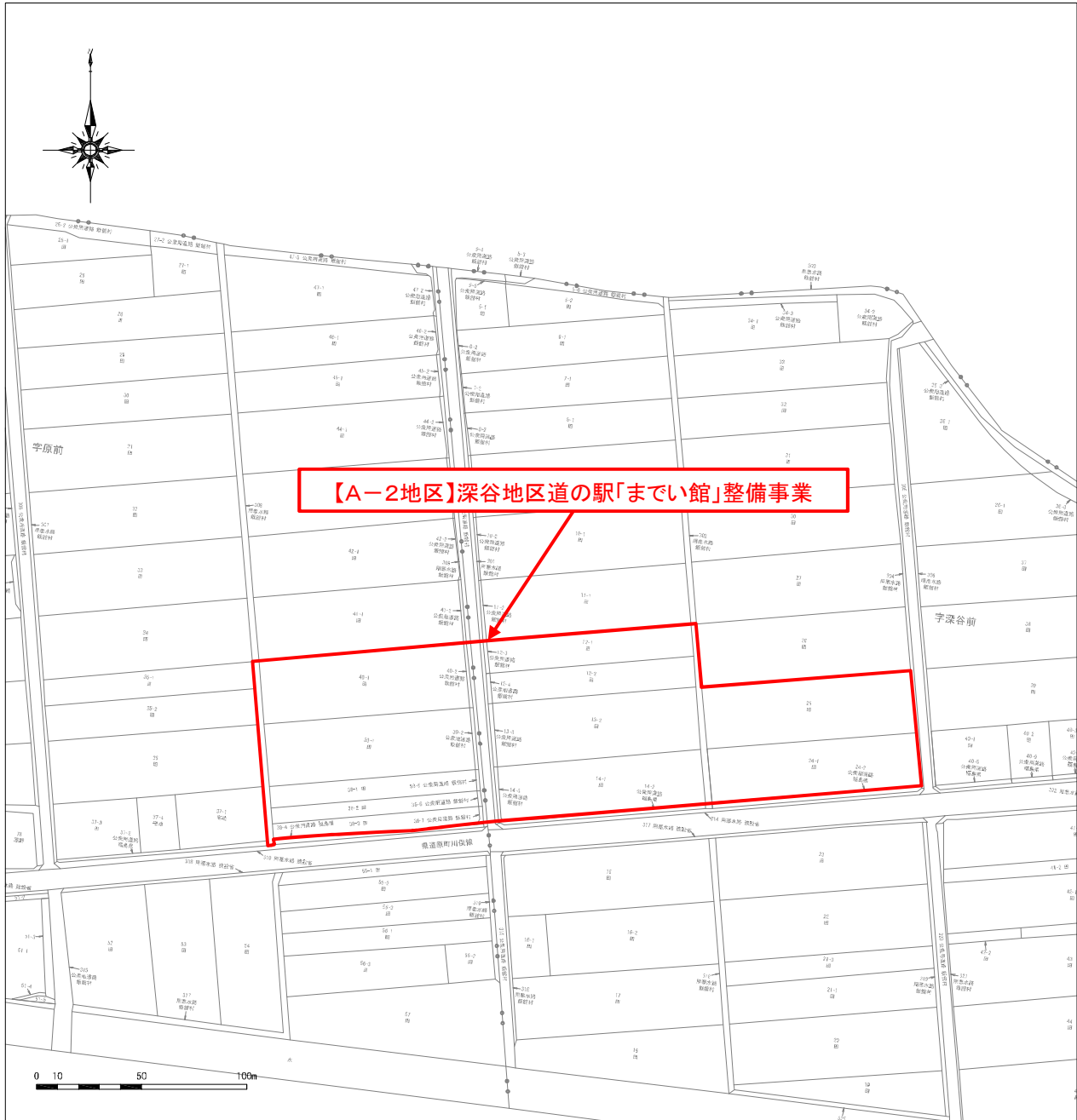
法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	深谷地区道の駅「までい館」整備事業	深谷地区	飯舘村

図面記号										
A-2										
		当事者の別	氏名	捺印	住所					
1 当事者の住所等		譲受人	飯舘村長 菅野 典雄	印	相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢580-1					
2 土地の所在等		土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
				登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
				別紙のとおり						
		計	22,735㎡ (田 22,735 ㎡ 畑 - ㎡)							
3 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容		権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他				
		所有権	移転	復興整備計画公表後	永年					
4 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要		整備する建築物は低層であるため、日照上の影響はない。また、敷地内の汚水は合併浄化槽で対処予定で、雨水は、地下浸透及び既存の排水路への放流により対処予定である。排水路の使用については、飯舘村土地改良区と調整済み (H27.5) である。								

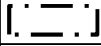

## (別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都 市 計画法
相馬郡飯館村深谷字深谷前	12番1	田	田	1,510	—	—	農振地域内農用地区域外	都市計画区域外
相馬郡飯館村深谷字深谷前	12番2	田	田	1,417	—	—	農振地域内農用地区域外	都市計画区域外
相馬郡飯館村深谷字深谷前	13番2	田	田	2,937	—	—	農振地域内農用地区域外	都市計画区域外
相馬郡飯館村深谷字深谷前	14番1	田	田	2,699	—	—	農振地域内農用地区域外	都市計画区域外
相馬郡飯館村深谷字深谷前	24番1	田	田	2,710	—	—	農振地域内農用地区域外	都市計画区域外
相馬郡飯館村深谷字深谷前	25番	田	田	3,002	—	—	農振地域内農用地区域外	都市計画区域外
相馬郡飯館村深谷字原前	38番1	田	田	1,036	—	—	農振地域内農用地区域外	都市計画区域外
相馬郡飯館村深谷字原前	38番2	田	田	783	—	—	農振地域内農用地区域外	都市計画区域外
相馬郡飯館村深谷字原前	38番3	田	田	744	—	—	農振地域内農用地区域外	都市計画区域外
相馬郡飯館村深谷字原前	39番1	田	田	2,953	—	—	農振地域内農用地区域外	都市計画区域外
相馬郡飯館村深谷字原前	40番1	田	田	2,944	—	—	農振地域内農用地区域外	都市計画区域外
11筆	22,735㎡	(田	22,735 ㎡	畑			0 ㎡)	

農地法第5条第1項の許可に係る土地の位置を示す地図



【A-2地区】深谷地区道の駅「までい館」整備事業

凡 例	
	市町村界・復興整備計画の区域
	復興整備事業区域